

平成 23 年 5 月 27 日

株主様各位

株式会社アトム 総務部

株主様御優待券に関するご利用方法の変更のお知らせ

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災で被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、1 日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、株主の皆様にご好評いただいております株主様御優待券ですが、今回平成 23 年 6 月の発送分よりご利用方法の変更がございますので、ご連絡申し上げます。

今までは、株主様御優待券という形で郵送させていただいておりましたが、今回より株主様御優待ポイントシステムを導入し、株主様ご優待カードを配布させていただきます。株主様ご優待カードには、今までと同様に 3 月末日確定株主様（3 月末日現在の株主名簿に記載された方：以下同じ）には 6 月に、9 月末日確定株主様（9 月末日現在の株主名簿に記載された方：以下同じ）には 12 月に保有株式数に応じた現在同様の額面のポイントを配布させていただきます。株主様ご優待カードをお持ちいただければ、各店でポイント分のご飲食代金の支払いに充当できます。

現状同様、株主様御優待券ご利用可能店舗全店でご利用できます。また、株主様御優待商品への交換は専用ウェブサイト及び紙のお申込書にてお申込いただくことができます。

（紙の申込書で郵送にてお申込の場合は、本人確認ができないため、株主様ご本人の住所のみのお届けになります。）

株主様ご優待カードは、アトム株式売却後 1 年を過ぎない限り、同一のカードをご使用していただくこととなりますので、大切に保管して下さい。

従って、例えば 3 月末日に確定後 4 月に売却。8 月に再購入し 9 月末日の時点で確定株主になられた株主様には、12 月発送時点で株主様ご優待カードは送付されず、それ以前にお使いのカードにポイントが加算されます。

株主様の利便性を考慮し、このような方法に変更させていただきますので、何とぞご理解、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

詳細は、株主様ご優待カード発送時にご利用案内を同封させていただきますのでご確認ください。